



島根県報

平成21年6月11日（木）

号外第121号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【公 告】

平成21年度調理師試験の実施

（健康推進課） 2

公 告

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成21年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成21年 6 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日時

平成21年 9 月16日（水）13時から15時まで

2 試験会場

松江市殿町 島根県民会館

浜田市片庭町 浜田合同庁舎

隠岐郡隠岐の島町 隠岐合同庁舎

3 試験科目

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

4 受験資格

次の学歴及び業務経験を有している者

(1) 学歴

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者及び調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）附則第3項各号のいずれかに該当する者

(2) 業務経験

多数人に対して飲食物を調理して供与する施設（継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与するものであること。）又は営業（飲食店営業、魚介類販売業又はそうざい製造業）において、2年以上調理の業務に従事した者

5 受験手続及び提出書類**(1) 受験願書等の請求**

受験願書等の関係用紙は、住所地を管轄する保健所健康増進グループ又は島根県健康福祉部健康推進課に請求すること。

受験願書等の関係用紙を郵便で請求する場合は、郵便事故等による未着を防ぐため、書留、簡易書留等記録の残る郵送方法が好ましい。また、封筒の表に「調理師試験願書請求」と朱書きし、440円（簡易書留料金を含む。）分の切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封すること。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を住所地を管轄する保健所又は県外に住所を有する者にあつては、島根県健康福祉部健康推進課に提出すること。

ア 調理師試験願書

イ 調理業務従事証明書

ウ 学歴証明書

エ 戸籍抄本（学歴証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合）

(3) 受験手数料

6,100円（島根県収入証紙で納入すること。）

(4) 受験願書等の提出期間

平成21年 7 月 6 日（月）から平成21年 7 月21日（火）まで（郵送の場合は、平成21年 7 月21日（火）までの消印のあるものに限る。）

6 受験票の送付

受験資格を審査した後、平成21年8月7日（金）頃に送付する。

7 合格者の発表

平成21年10月16日（金）午前10時に県庁前掲示板及び各保健所に掲示するとともにその受験番号を島根県のホームページに登載する。また、同日以後に合格証を送付する。

8 その他

受験手続その他この試験に関する問合せは、最寄りの保健所又は島根県健康福祉部健康推進課にすること。

なお、郵便で問い合わせるときは、必ずあて先明記の返信用封筒を同封すること。